



常総市

じょうそう 市議会 だより

主な記事

- 一般質問(8月定例会議)…………… (2)～(11)
- 一般質問(11月定例会議)…………… (12)～(21)
- 11月随時会議の審議案件と結果…………… (21)
- 11月定例会議の審議案件と結果…………… (22)
- 審議された主な議案…………… (23)
- 2月定例会議日程…………… (24)

- 責任者 常総市議会議長 風野芳之
- 編集 議会だより編集委員会
- 発行 常総市議会

212号

2016.2.18
発行

お雛さま展示中

3月3日(木)まで



あすなろの雛祭り

2月27日(土)・28(日)に開催

8/31(9/3)の4日間にわたり18人の議員が一般質問を行い、市政全般について活発な議論が交わされました。ここでは、質問・答弁の要旨を掲載しています。

※原則として平成の元号は省略しています。

大澤 清
OSAWA KIYOSHI

●常総市の見守り体制
孤独死が社会問題となっている現在、高齢者や障がいのある方々の見守り体制はどうなっているのか？



P.3

岡野 一男
OKANO KAZUO

●18歳選挙権
公選法改正により18歳から投票ができるようになる。いかにして若い有権者に政治に関心をもってもらうかが重要だ!!



P.3

坂野 茂実
SAKANO SHIGEMI

●庁用バスの利用
なかなか借りるのが難しい庁用バス。市民サイドに立った柔軟な利用ができるようにしてほしい。



P.4

寺田 洋
TERADA HIROSHI

●図書館サービス向上
本の数も利用者も少ない地域交流センター図書室。本をふやすスペースの余裕はない。今後のあり方を考える。



P.4

石川 栄子
ISHIKAWA EIKO

●働き方の問題
非正規の割合が多い保育士。正職員と同じように仕事をし経験を経んだ非正規職員を正職員にすべきではないか。



P.5

関 優嗣
SEKI MASASHI

●通学路の危険箇所
子どもたちの目線で危険箇所を把握することが重要だ。子どもたちの見守りをお願いする防災無線にちょっとした工夫を!!



P.5

堀越 道男
HORIKOSHI MICHIO

●排水問題
豊岡町グリーンヒル団地は排水対策を施しても、全く改善されない。側溝の改良そして都市下水路の新設が必要だ。



P.6

坂巻 文夫
SAKAMAKI FUMIO

●マイナンバーカード
何かよくわからないマイナンバー制度。市民カードとマイナンバーカードとの一体化はできるのか？



P.6

中島 亨一
NAKAJIMA RYOICHI

●耕作放棄地・遊休農地
新しい農業の方向性を考える前提として、耕作放棄地の現状をきちんと把握することが重要だ。また今後の対策は？



P.7

金子 晃久
KANEKO TERUHISA

●多世代型同居の推進
出て行った人をいかに呼び戻すかが定住人口獲得のカギ。多世代型同居を推進し、離れた人口を取り戻せ!!



P.7

新田 宏安
NITTA HIROYASU

●国民健康保険制度
ここ数年好転してきている市の国保財政。その要因は？また資産割を廃止した効果は出ているか？



P.8

茂田 信三
SHIGETA SHINZO

●市の遊休地
市が所有する旧自動車学校跡地。なかなか買い手が見つからない。人口増加につながる良策を提案する。



P.8

倉持 守
KURAMOCHI MAMORU

●常総市空き家条例
草木が伸び放題の空き家。近隣住民は迷惑している。所有者を特定しないと伐採は難しい。条例改正が必要だ!!



P.9

中村 安雄
NAKAMURA YASUO

●固定資産税・都市計画税
評価額が下がっても税金が安くなる固定資産税。税金は安い方がいい。また都市計画税は公平な課税をすべき!!



P.9

水野 昇
MIZUNO NOBORU

●アグリサイエンスバレー構想
何よりも地権者の同意を得ることが先決だ!!万が一というとき責任をとれるのか。



P.10

遠藤 正信
ENDO MASANOBU

●AED設置、その後
いざというときに使えなければ意味がない。定期的に救命講習を受ける必要がある。必要ならば自ら再受講も!!



P.10

小林 剛
KOBAYASHI TAKESHI

●公共交通の公平性
利用者の減少で廃止された循環バス。しかし、やり方次第では乗る。循環バスを通せば遠距離通学補助も可能になるはず。



P.11

遠藤 章江
ENDO FUMIE

●アグリサイエンスバレー構想
地権者の同意がとれて初めて進むこの事業。同意を得ないまま進めるべきではない。



P.11

有権者としての意識を高めるには？



18歳選挙権について



中学生議会

議員

今回、公職選挙法の改正により選挙権の年齢が18歳に引き下げられ、全国で240万人の new 有権者が誕生する運びになっている。市として現在どのような取り組みを進めているか。

総務部長

これまで新成人を対象とした選挙啓発広報誌等の配布を18歳まで拡大する予定である。国では政治教育の副教材をすべての高校生に配布する予定と聞いている。

議員

ひたちなか市では選挙にあわ

総務部長

せて市民団体が買い物の割引きを企画しているそうだが、若い方々の投票率アップの具体策は、現在のところ資料を提供する形での啓発になるかと思う。また、投票をしたという証明書を持つていくと買い物で割引きが大きくなる例については、商工会等の協力が必要となるため、課題とさせていたきたい。

議員

今回の改正により高校生の一部は選挙権を有することになる。主権者教育というのは、高校生になってからでは遅い。小中学校の段階から必要ではないか。

教育長

確かに必要であると考えている。中学生については、次の学習指導要領の中に反映されていくのではと思われる。生徒会役員選挙では体験的に選挙制度を学ぶ機会を設けている。

議員

若い方々が政治に接する機会をふやし、有権者としての意識を高めることが最重要課題である。これは学校だけではなく、行政・家庭・地域が一体となって取り組んでいく必要がある。



冷蔵庫の〇〇〇が命を救う

高齢者や障がいのある方への見守りについて

議員

わが国は超高齢化社会を迎え、単身世帯や一人暮らしの高齢者が増加し、いわゆる見守りを必要とする人々が増加している。現在、常総市ではどのような体制で見守りを行っているか。

保健福祉部長

生活協同組合と見守り協定を締結し、訪問先で気になる高齢者を見かけた場合、包括支援センターに連絡が入る体制になっている。さらにセブンイレブンの協定締結に向けて現在手続きを進めている。また、要援護者台帳を作成し、その登録者には救急医療情報キット※を配布している。介護予防推進員による見守りも始まっている。

議員

救急医療情報キットの配布は登録の有無にかかわらず、ある一定年齢以上の市民すべてに無償配布してみてもどうか。救急車が駆けつけた場合でも、常総市の住民の方々の冷蔵庫にはこうしたキットが入っているんだということが周知されていれば、

もつとスムーズな救済措置が図れるのではないかと思う。

保健福祉部長

安全安心課と協議してできるかどうか、また年齢等についても検討させていただきたい。

議員

ぜひとも取り組みに期待する。高齢者の中には、人のお世話になるのを申し訳なく思い、支援を拒む方がいらっしゃる。こうした方々にこそ手厚い支援を受けていただきたい。同時に健康寿命を延ばす対策に力を入れるべきだと考えている。

市長

行政も民間も含めた地域全体で地域包括ケアシステムの確立に向けて全力を挙げていきたい。

※救急医療情報キット：かかりつけ医や持病などの医療情報、緊急連絡先などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくもの



救急医療情報キット

岡野 一男 議員

大澤 清 議員



寺田 洋 議員

オーディオ・ビジュアル専用図書室

図書館サービスの向上について

議員

地域交流センター図書室は面積も狭く、蔵書数も2万2000冊と市立図書館の14万冊に比べて少ない。利用者数も低い数字である。石下地区に新たな図書館を新設する考えはあるか。

教育部長

空いている建物がなく、新しいものを作ることも難しいため、今のところは考えていない。

議員

龍ヶ崎市は電子書籍の配布を始めたとのことだが、常総市ではどう考えているか。

教育部長

今後の研究課題の1つと考えている。

議員

地域交流センター図書室は本をふやすのではなく、CD・DVDで全部本を賄う、AV機器を使った図書館に特化してみてはどうか。

教育部長

施設の関係上、本の数をふやすことはできないので、そういった考えも1つの方策かと思う。

十分に研究させていただきたい。

議員

長塚節の小説「土」は、実際読むとなるとすごく難しいし、時間もかかる。しかし、映画とか劇のDVDがあれば理解もしやすくなる。また、市での講演・勉強会を当日見に行けなかった人もそこに行けば見られるという利点もあると思う。レンタル会社社にそろっている既存のDVDだけではなく、教育等の図書館事業として品物をそろえるということもできると思う。

教育部長

効果があるかどうか十分に検討させていただきたい。

議員

常総市の特色も出ると思うので、ぜひ検討をお願いしたい。



地域交流センター図書室

□ 図 画 室 JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI □ 図 画 室

庁用バス 市民が広く利用できるように



庁用バスの利用状況とお年寄りや障がいのある方の利用について



議員

他市町村のようにお年寄りや障がい者、支援するボランティア団体等が利用できる環境を整備していただきたい。市民サイドに立った柔軟な利用ができる運行管理要綱があってもよいのではないかと。行政目的とそうでないかのラインが分かりづらい。

財政課長

基本的には担当課長の判断ということになる。

議員

社会参加の機会が少なくなりがちなお年寄りや障がい者、ボランティア団体が主催する行事等の一助になるような社会福祉課独自の利用ができる環境整備が必要だと思うが。

保健福祉部長

公益的な事業のための利用であると判断できた場合には、市の事業として位置付けし、貸し出しをすべきと考えている。

市長

大勢の市民の方から、もう少し積極的に利用できるようにしてほしいという要望がある。担当課長の判断だけではなく、もっと明確な規定を作る必要がある。できるだけ希望する方が多く使えるように、検討している。

危険な場所は子どもたちが知っている



通学路の危険箇所の把握状況について



子どもたちの目線で

るもある。子どもたちの登下校時に一緒に歩いていただくような考えはあるか。

教育部長

子どもたちを同行させることは安全面からも難しいと思う。

議員

地域の大人またはボランティアで子どもたちを見守る「見守り隊」について市はどの程度把握しているか。

教育部長

見守り隊が組織されている学校がほとんどであるが、まだ組織されていない学校が3校ある。

議員

多くの方の協力を得て組織できる方向で進めていただきたい。現在、行政防災無線で子どもたちの下校時に見守りを依頼する放送がされているが、大人からの語りかけではなく、子どもたちが自らの声で呼びかけるといった放送にはどうか。

教育部長

早い時期に実現できるように各学校との調整を図っている。

議員

同じ声では耳が慣れてしまう。いろいろな変化をつけることで、みんなが意識を向ける方法を考えてもいいかと思う。

議員

点検は大人だけで行われているのが現状である。大人ではどうしても気づかないようなところ

教育部長

通学路の危険箇所の把握方法及び手順について伺う。

毎年、年度当初に各学校に通学路改善要望調査を依頼し、各学校からの報告をもとに危険箇所の把握をしている。昨年度からは常総市通学路安全プログラムを策定し、学校・PTA・警察等の連携のもと合同点検を実施して危険箇所を把握している。



働き方の問題について

保育士の正規職員率アップを!!

議員

市役所の正規職員が減り、非正規職員がふえている。正規職員と同じように働いていながら正規職員ではない方（非正規職員）はどこに多く配置されているのか。

総務部長

特に保育所に多いと思う。

議員

常総市の子育てを担う保育士の仕事は本当に重要である。安心して産み育てながら働くことができる、すべての市民と子どもたちに開かれた公立保育所を充実させることは必要不可欠である。常総市の子どもなのだから、市が責任を持って公立保育所を設立し、若い父母を支えていく体制が今こそ必要ではないかと思う。正規の保育士として働きたいという方はたくさんいる。正規職員と同じように子どもにかかわって、子育てのノウハウも身につけた方々なのだから、正規職員として誇りを持って働けるよう、3年くらいをめどに正規職員にすべきではない

議員

か。地方公務員法で採用試験を経なければ任用できないことになっている。

総務部長

次に、小中学校の先生方の超過勤務について、超過勤務を減少させる具体的方法はあるか。

教育長

タイムカードや定時退勤日を設けたり、コンピュータの活用による事務処理の軽減を図ったりする学校もある。

議員

やはり人手をふやす以外にはいいのではないか。まず人をふやすこと、それからノー残業デーの徹底、中学校の先生であればノー部活デー等が必要かと思う。



関 優嗣 議員

石川 栄子 議員



坂巻 文夫 議員

ここが知りたいマイナンバーカード

個人番号カード（マイナンバーカード）の利活用について

議員

マイナンバー制度について説明を求める。

企画部長

住民票をもっている市民一人一人に固有の12けたの番号が割り振られ、この番号は社会保障・税、災害の分野で、おのの地方自治体や国が持っている情報を関連づけるために使用される。行政手続きの効率化も図られ、例えば住民票や課税証明書などの添付書類が不要になる。「通知カード」は10月中旬以降に全国に送付される。「個人番号カード」は来年1月から希望者に交付されるもので、表面は身分証明書として利用できる。

市民課長

個人番号カードの申請は、職場でも可能ということだが、当局としては対応できるのか。

原則として交付時来庁方式（市役所で交付を行う際に本人確認を行うもの）を考えている。勤務先での受付には市職員が勤務地に出向く必要があるため対

応は難しいと考えている。

議員

現在、市民カード、シニアカード、キッズカード、住民基本カードなどいろいろなカードがある。これらを1つに統一すれば市としても市民としても便利ではないか。

市民生活部長

現在、印鑑登録証として使用している市民カードを廃止して、マイナンバーカードに統一することも可能ではある。しかし、マイナンバーカードを紛失した場合、再発行まで相当な日数がかかり、その間、印鑑証明書を取得できないという事態になってしまう。このことから当面マイナンバーカードと市民カードの一体化は行わない方針である。



■ 図 表 JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI ■ 図 表

一刻も早く改善を！！ 都市下水路の必要性



排水対策について



堀越 道男 議員

対策検討の調査業務を発注した。その結果を受け、県と協議しながら早期に改善できるよう検討していきたい。また、グリーンヒル団地西側に隣接する民地については、かつては自然の遊水池的機能を有していたが、土地利用形態の変化によりその機能が低下したことも道路冠水の要因の一つと考えられるため、排水路の新設も含めて調査検討を進めていく。

議員

調査している段階ではない。

都市建設部長

側溝をつくるにしても、流末がないと側溝はできないので、その調査も含めて喫緊に検討させていただきたい。

議員

流末は、豊岡のグラウンドの方へ持っていかなければならないことは、はっきりしている。

建設課長

北側の側溝をそのまま東に流して、豊岡排水樋管へ持っていきたいと考えている。北側と南側を分流するという考え方をしている。

議員

早急にやっていただきたい。

都市建設部長
ご指摘の国道354号側からの排水を分離するため、今年度

定住人口の獲得は 3世代型同居が決め手



多世代型同居の推進について
～離れた人口を取り戻せ～



企画部長
非常に重要である。

いわゆるUターンによる移住者をふやす政策も人口減少に歯止めをかけるよい政策だと強く考えている。

議員

富山県の砺波市では、3世代同居を推進するさまざまな優遇策を展開している。3世代子育て応援給付金、子宝券の配布、空き家に定住を促すための補助金などがある。多世代型同居というのは、子どもの情操教育に非常によく、子が親の面倒をみるとか、祖父母に孫の面倒を見てもらうといった、互助という観点からも非常によいのではないかと考えている。多世代型同居のパッケージを打ち出すことで、それに魅了されて常総市に戻ってくるような政策を打ち出してはどうか。

企画部長

まち・ひと・しごと創生の地方版総合戦略の策定において、検討していきたい。

議員

このような例をぜひ勉強していただいて、総合戦略の中に具体策をしっかりと組み込んでいただきたい。

企画部長

住みやすかったと答えた方が約84%、また住みたいと答えた方が約52%である。

議員

やはり常総市に戻ってくる可能性は多分にある。定住人口を獲得していくには、出て行った方々をどうやって呼び戻すかが



新規就農者をガッチリつかめ!!

耕作放棄地と遊休農地の現況と今後の対策及び方向性について

議員

常総市内の約半分は農地であるが、耕作放棄地が非常に目立つ。今後どのような対策を考えているのか。

農業委員会事務局長

国の耕作放棄地再生利用交付金の活用がある。また、農業委員会も独自に、耕作放棄地に青パパイヤを作付けしている。毎月の農地パトロールをはじめ、10月には市内の全農地を1筆ごとに現地調査をする荒廃農地調査※を実施する予定である。耕作が困難な場合は、借り手・買い手を探し、希望があれば耕作者を公募していく予定である。

市長

今後の方向性として、農業でもって仕事が成り立つような構造をどうつくっていくかが最大の課題である。

議員

すぐ農地に戻るところもあれば数十年耕作されず湿地なのかなのか分からないところもある。そういうものを分類し、きちんと把握した上で対策を練る

ことが大切である。

農業委員会事務局長

1筆ごとの調査により内容を把握し、今後の耕作放棄地対策に活用していきたい。

議員

国の補助金を使って農地を還元し、新規就農者に農地を貸したり、空き家も安く貸してあげてはどうか。今、農業女子のパワーはものすごい。常総市も女性に頑張ってもらって、新しい農業をやってもらってもいいのではないか。

市長

インター周辺開発の中心的な課題に、女性の労働力の活用ということも入っている。このインター周辺の農業振興策の中で攻めの農業をつくってきたい。

※関東・東北豪雨災害により東部地区については、調査可能になるまで荒廃農地調査は見合わせとなっております。



農業女子

金子 晃久 議員

中島 亨一 議員



市の遊休地 売却への有効策

市の遊休地の有効活用について

議員

市の遊休地について以前、質問したが、その後の進展はどうなっているか。

企画部長

市で保有している遊休地については、基本的に売却を進めているが、旧自動車学校や旧石下庁舎の敷地など具体的な活用方法が決定されない土地もある。これらの土地は広大であるため活用方法が限られてしまい、売却するにも価格が高額となるため、なかなか買い手が見つからない現状である。

議員

自動車学校の跡地は、居住地のため工業などは誘致できない。また、面積もかなり広いので1筆で買うというのは多分無理だと思う。だから、60坪とか70坪とかで分譲するという手もあるのではないか。もう一点は、3年前くらいに総合振興計画の中で、石下庁舎と福祉センターに常総市でつくったお米とか野菜などを持ち寄るような直売所をつくるという答申が出たが、そ

企画部長

れから何もやっていない。どうなっているのか。

分筆して宅地にしてという御提案については、土地利用検討委員会と議員の皆様にご相談しながら方針を決定していきたい。交流センター東側地区の旧石下町の東部拠点整備地区については、24年度の総合計画後期基本計画の策定時に茂田議員からも農業の6次産業化の御提案をいただいたが、その後アグリサイエンスバレー構想ができ、東部拠点整備地区のふれあい広場予定地整備との整合性が図れていない状況である。土地利用検討委員会を開催し、残されている2つの用地の優良な整備方針を決定していきたいと考えている。



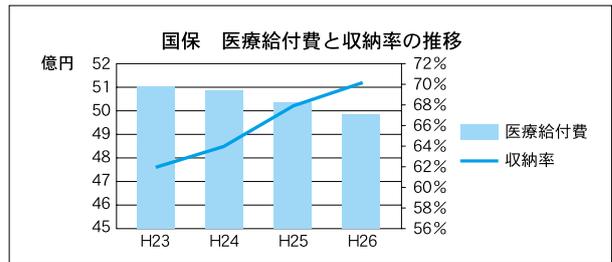
旧自動車学校

□ 図 表 JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI □ 図 表



国保財政 なぜ好転？

当市の国民健康保険制度の改正について



議員

一般会計から国保への繰り入れは、23年度は9億円であったが、26年度は4億円であり、5億円も改善されている。これは、予防や健康政策に力を入れていく担当部署の努力の結果の反映だと思うが、この点をどう考えているか。

保健福祉部長

医療費縮減のため、特定保健指導を強力に実施していく必要があるとの考えから、健康保険課に保健師・管理栄養士を配置して事業を推進した結果、医療

新田 宏安 議員

費の減少につながる一定の効果があったものと受け止めている。

議員

当市は26年4月から資産割を廃止したが、この効果は出ているのか。

保健福祉部長

収入がない世帯でも土地などを持つているため税金がかかってしまい、税金を納めたくても納められないといった苦情が寄せられていたが、そういう状況は、是正されたと考えている。

議員

何をしても税金がいろいろかかるということ、低所得者にとつて税金は大変重くのしかかっている現状である。市も苦しい台所事情の中で、負債の削減を達成されていることで評価してもいいのではないかとと思う。

市長

国保財政は、3年間で5億円一般会計にお金を戻すことができた。これは非常に画期的だと考えている。担当職員の地道な努力、それから早期受診、早期治療に政策転換したことでのいい結果が出てきたと考えている。また、毎年5億円くらいの予算が一般会計に戻ってくるとすれば、ほかの政策に有効に活用していきたいと思っっている。

役所は間違いのない 適正な課税を！！



固定資産税、都市計画税について



議員

固定資産税は市税の47%を占めているが、地価の変動により大きく変わってきている。また、都市計画税は、石下も水海道も同じような形で公平な課税をすることが望ましい。

総務部長

現在、商業地等の負担水準については評価額の70%を上限にしている。今年度の課税状況では、負担水準70%以上が約85%、70%以下の据え置きが約15%あり、据え置きに満たない土地もわずかに残っている。土地の固定資産税に係る収収は、今後も

ほぼ横ばい、または評価額の下落に伴って減少することが考えられる。都市計画税の課税については、見直し案の検討を進めることで不公平感をなくすことができるかと考えている。

議員

これだけ評価額が落ち込んでいながら税収を保っているというのは、商業地等に対して負担率70%に達するような課税をしているからだと思われるが。

税務課長

平成6年の大改正で、土地の評価額が地価公示価格の7割とされたため、評価額がいきなり高くなった。納税者の負担を考慮し、年々評価額に課税標準額を近づけていくという負担調整措置がとられてきた。それにより土地についての税額を確保してきた。

議員

以前、どうも税金がおかしいということとで税務課に申し入れたところ、税務課が間違っていたことが発覚した。課税が正しいか計算して払っている人は少ないだろう。役所を信頼して納税しているわけだから、間違いがあつては困る。適正な課税をするよう努力してもらいたい。



常総市空き家条例について

実効力のある条例に改正を！！

議員

空き家条例施行から1年数ヶ月が経過したが、どのように対処したか尋ねる。

市民生活部長

市から適正な管理をするよう通知を出し、39件については所有者等と協議をし、問題を解決した。そのほか協議中のものが13件、関係者と連絡が取れないものが15件、相続放棄されたものが5件、関係者が所在不明なものが46件である。

議員

関係者が特定できないものに対する措置をできるだけしていただきたい。

市民生活部長

関係者が特定できない空き家等については、当市の条例による是正措置は困難である。空き家対策特別措置法という国の法律ができ、条例以上の権限があるので、それで法整備をして困難な状況の解決に向かっている。

議員

相続人も見つからないまま1年も経過すれば、樹木も伸びる。

市民生活部長

市の財政負担をしてでも伐採を代執行できないか。

所有者等がはっきりしていないものを勝手に市の判断で代執行というのはいかがなものかという意見もある。まずは所有者・管理者を特定することが肝要である。相続権者の特定については専門家である司法書士に委託したいと考えている。

議員

司法書士ではなく、1年が経過したら切るような条例の改正をお願いしたい。

市長

実効力が弱いというのは痛感している。実効力のある条例を弁護士に相談して、検討していきたい。



中村 安雄 議員

倉持 守 議員



遠藤 正信 議員

いざというときAED使えますか!?

AED設置9年が経過、経緯と今後の計画について

議員

18年9月の一般質問でAEDの設置をお願いし、おかげさまで予算をとっていただき、翌年6月に初めて設置をしていただいた。市民の安全な生活、生命を維持するという形で大いに役に立っているのではないかと思う。そこで、AED設置箇所の現況と機器操作の講習を受けられた職員数について伺う。

企画部長

19年6月に市役所、小中学校、スポーツ施設など計33箇所に設置し、その後、きぬふれあいセンター、勤労青少年ホーム、図書館に設置した。AED操作研修は、約97%の職員が一度は受講している。今後は順次再講習を受けさせる予定である。

議員

講習は1回受ければ、もう受けなくていいのか。またAEDを使用して救命処置をしたが、万が一の方が亡くなられた場合、責任を問われるのか。

企画部長

3年くらいで再受講するのが

望ましいと考えている。救急という善意の措置で行っていることから、責任を問われることはないと聞いている。

議員

私も19年9月に講習を受けたが、どこまでできるかという不安もある。「受けたけど忘れちゃった、自信がないな」という場合、再講習を受けられるのか。

人事課長

こちらから申請して水海道消防署で日程を調整し研修を行うことになるので、再受講は順次可能であると思う。

議員

AEDを設置できたわけだが、いざというときに習得していなければ使えない。ぜひ再受講を検討していただきたい。



AED

□ 殿 園 圃 JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI □ 殿 園 圃

万が一だめなとき…責任はとれるのか?



アグリサイエンスバレー構想について



圏央道常総インターチェンジ付近

議員

アグリサイエンスバレー構想の内容変更について尋ねる。

都市建設部長

事業区域約62ヘクタールのうち約20ヘクタールを都市エリアとして市街化区域に編入する計画であったが、周辺の住環境への影響や進入路確保などといった課題があり、この都市エリアの見直しについて検討を行っているところである。構想自体を変更するものではない。

議員

この構想の土地62ヘクタールは農振農用地であり、大変難し

水野 昇 議員

い問題がある。地権者の同意をとったり、しっかりと手順を踏んでやらないと大変な問題が起る。万が一というときの責任はとれるのか。

市長

最終責任は市長にあるので、それは私が責任をとる。

議員

測量に入った件であるが、地権者の同意もなく測量は行えるのか。

都市建設部長

今回は、地権者の土地に立ち入らないため同意は得ていない。

議員

なぜ再度の測量が必要なのか。

都市建設部長

区画整理事業の認可を取得するに当たり、より精度の高い図面の提出が義務付けられているために新たに測量を行うものである。

議員

公金をかけなくてもできるということも執行部は分かっている。許認可もない、地権者の同意もないうちにどんどん進めないでほしい。構想には反対ではないが、実行するにはハードルが高い。しっかりとやってもらわないと困る。

時には立ち止まって 考えることも必要ですよ



アグリサイエンスバレー構想の進捗状況と今後の展開について問う



議員

この事業で一番の問題は、地権者の同意が取れるかということである。地権者の中には、説明会に一度も行ったことがなく、ただ一度委任状を提出しただけで賛成していることになるのかと不安に思っている方がいる。

産業拠点整備課長

賛同については、個別のヒアリングにより御意向を確認させていただいている。

議員

地権者の同意があつて初めて使ってくださいという附帯意見をつけたにもかかわらず、推進

市長

協議会に予算を使っているが、100%の同意を得なければ何もできないとなると、どんな事業もできない。

議員

この事業は、土地の交換が必要で、皆さんの同意がなければできない難しい事業である。土地改良事業に対しては3億4000万円ほど事業費が不足しているが、誰が負担するのか。

都市建設部長

当初30センチの盛土を行う予定だったが、乾田化という方法があり、不足分は何とかできるのではないかと回答を得ている。5億円を超えた部分は戸田建設の負担になるかと思う。

議員

乾田化はそんなに安くできるものではない。一番の問題は、あの地区は地盤が非常に弱い地区だということである。

産業拠点整備課長

県西農林事務所から助言をいただき、江連八間土地改良区の見解は乾田化は可能とのことである。

議員

私は、優良農地をつぶして畑をつくるというのは反対である。進んでいくばかりが能ではない。



市民に等しく公平な公共交通を実現する

公共交通の公平性について

議員

常総市内の公共交通は市民に等しく公平性があると思うか。

市長

現在の公共交通機関について公平性があると思う。

議員

公共交通の公平性と遠距離通学補助の整合性について問う。

教育部長

遠距離通学費の補助については、現在公共交通が整備されている三妻小学校区だけの補助では不公平だという意見があり、執行を停止している。

議員

公共交通に公平性がないから遠距離通学の補助がだめになったのである。市内にいる一人暮らしの高齢者1793名をデマンド交通でカバーするのは無理だと思う。公平性をもっと高めるために、弱者を救済するために循環バスを通すべきだと思う。

市長

歩くのも困難な方は循環バスでは救えない。デマンド交通も必要である。

議員

福島県の自治体が民間会社と行った社会実験では、バスの運行開始時間を朝の8時半から7時にしたところ、通勤通学に便利ということ、ほとんど利用者がふえ、いまは民間単独でやっているという例もある。

市長

循環バスよりも高齢者のニーズにあつたデマンド交通を導入したという経過もある。

議員

私は高齢者だけではなく全体のことを言っている。やり方次第で循環バスもできるのだから、やっとならいいのではないか。

市長

しっかり受け止めて検討していきたい。



遠藤 章江 議員

小林 剛 議員

一般質問

11月定例会議

12/1、12/4の4日間にわたり17人の議員が一般質問を行い、市政全般について活発な議論が交わされました。ここでは、質問・答弁の要旨を掲載しています。
※原則として平成の元号は省略しています。

中村 博美
NAKAMURA HIROMI
●避難指示の出し方
避難指示が抜け落ちた上三坂地区。適切に指示が出ていれば尊い2名の命も救うことができたのではないだろうか。



P.13

関 優嗣
SEKI MASASHI
●八間堀川決壊
今まで先送りになってきた八間堀川の整備。この決壊がなければと嘆く声。今後、改修・整備はどう進むのか？



P.13

寺田 洋
TERADA HIROSHI
●防災協定
今回の水害を踏まえて、これまでの防災協定では足りなかった部分は何か。今後、必要な協定を結んでいくべきだ。



P.14

坂野 茂実
SAKANO SHIGEMI
●美妻橋下流右岸の堤防
堤防高が不足しているこの堤防。橋の架けかえがなければ整備されないのか。住民の不安はつるばかりだ。



P.14

中島 亨一
NAKAJIMA RYOICHI
●関東・東北豪雨災害
避難指示は空振りだったかまわらない。いち早く指示を出すべきだ。大切なのは市民の生命と財産を守ること。



P.15

倉持 守
KURAMOCHI MAMORU
●圏央道常総インターチェンジ周辺整備事業
地権者の意向を十分に反映すべき。早期に進めて、早く復興してもらいたい。



P.15

大澤 清
OSAWA KIYOSHI
●被災した地域の公民館
地域住民が集う拠点である公民館。早期に復興することが重要だ。行政の手厚い補助をお願いしたい。



P.16

茂田 信三
SHIGETA SHINZO
●大水害は人災
若宮戸の無堤地帯は、築堤の要望があったにも関わらず放置されてきた。これはまさに人災ではないのか。



P.16

石川 栄子
ISHIKAWA EIKO
●豪雨災害から考える問題
①被災者生活再建支援の拡充、②建築廃材の処理費、③農業関係補償の問題、④防災無線の不備について。



P.17

堀越 道男
HORIKOSHI MICHIO
●災害救助法・被災者生活再建支援法
被災者にもっと手厚い支援が必要。市長を先頭に「オール常総」の意識高揚を!!



P.17

金子 晃久
KANEKO TERUHISA
●豪雨災害について
人間は必ずしも完璧ではない。あの未曾有の災害を今後の市民生活に生かせるよう、今回質問する。



P.18

中村 安雄
NAKAMURA YASUO
●市民の広場+カスミ跡地
今回の水害で水没しなかった市民の広場。カスミ跡地もプラスして、水害に遭わない多目的施設の早期建設を!!



P.18

岡野 一男
OKANO KAZUO
●災害見舞金
何の過失もなく被害をこうむった方々。5万、3万円で家電をそろえることはできない。被災者を救うのが行政ではないか？



P.19

小林 剛
KOBAYASHI TAKESHI
●大規模避難所を西側に
西側、東側という新たな考え方が必要。防災センターを備えた大規模避難所にもなる複合施設を西側に建設すべきだ!!



P.19

遠藤 章江
ENDO FUMIE
●災害における行政対応と今後の行政運営
ハザードマップ、災害時の職員動員体制、防災協定、今後の行政運営について。



P.20

遠藤 正信
ENDO MASA NOBU
●水害に伴う二次感染対策
水害後、環境は劣悪。肺炎球菌、インフルエンザ、破傷風といった感染症について市は対策を考えているのか？



P.20

新田 宏安
NITTA HIROYASU
●当初政策の見直し・変更
西部地区は西部地区で生活があり要望もある。今回の災害で忘れ去られてはならない。予算はまわってくるのか？



P.21



決壊したのは 鬼怒川だけではない！！

八間堀川の決壊について



八間堀川決壊現場付近

議員 「八間堀川の決壊がなければここまでの被害はなかったんじゃないか。ちゃんと管理されていれば…」という声を地元でよく耳にする。八間堀川の管理の所在はどこにあったのか。

都市建設部長 茨城県が管理を行っている。

議員 相平橋から上流について、下流と同様の施工をしていく計画はなかったのか。

都市建設部長 下流部から順次工事に着手し

ていると伺っている。

議員 順次整備しているといっても、結果的にその継ぎ目のところで決壊ということになった。決壊の経緯を市は把握しているのか。

市民生活部長

県でもまだ検証していないため、市でも現在よくわからない。

議員

今の異常気象の中で、いつまた起こるかかわらないと不安を口にする方もいる。今後の復旧・改修・整備はどう進むのか。

都市建設部長

相平橋から上流も、下流と同様の改修工事や河川拡幅・堤防整備工事を実施する予定と伺っている。

議員

八間堀川の整備については、なかなか実現せず、先送りになってきてしまった現状もあると思う。市長は今後どのようなやっていただけるのか。

市長

11月の県議会で10億円の補正予算が計上され、本格的な復旧改修ができると期待している。

議員

鬼怒川の堤防同様に、八間堀川についても復旧整備をさらに強く要望していただきたい。



抜け落ちた避難指示を明確に！！

このたびの水害の避難指示の出し方について尋ねる

議員

9月10日10時ごろ、上三坂の区長から「もうすぐ（水が）越えそうなんだよ」という電話があり、私は対策本部に避難指示を出すよう訴えた。口頭で言うと職員が首をかしげたので、紙に「上三坂、中三坂上、中三坂下」と書いて、市長の前のテーブルに置いて本部を出た。紙に書いた避難指示はいつ出されたのか。

市民生活部長

中三坂上・中三坂下地区へは9月10日10時30分、上三坂地区へは13時8分に発令した。

議員

上三坂地区へは決壊してから避難指示を出したということか。

市民生活部長

結果的にそういうことである。

議員

どうして紙に書いた上三坂だけ抜けてしまったのか。

市長

今のところしっかりと答えることはできない。

議員

私が書いた紙がだれの手を通過してどこで抜け落ちたのか。そこを検証してください。検証してもわからないときは最終的には市長が責任をとってください。

市長

災害対策本部長として責任もあるし、マスコミのインタビューに対して、謝罪もしている。

議員

平内、山口、沖三坂は隣接しているのに、なぜ沖三坂には勧告も何も出されなかったのか。

市民生活部長

9月10日4時の段階では石下地区だけに勧告を出した。

議員

石下地区とかよく言うが、石下、水海道じゃないでしょう。隣接しているのに沖三坂だけ勧告しないなんてありえない。





関東・東北豪雨災害について

放置できない地元住民の不安

坂野 茂実 議員

議員

堤防工事が完了した美妻橋下流右岸の堤防は、越水・決壊した現場と同様、1メートル以上の高低差があり大変危険な状態で施工されている。今回、避難指示が出された大輪地区では、土のうを積んで越水をとめたが、場合によっては越水・破堤の可能性もあったわけで、地元の皆さんも大変心配をしている。

都市建設部長

計画堤防水位の高さは確保されているが、橋梁に余裕を持たせる高さについては一部不足していると同っている。

議員

橋の架けかえがなければ現状のままという理解でよいか。

都市建設部長

そのとおりである。

議員

住民の皆さんは雨が降るたび心配しなければならぬ状況である。谷になっていない部分は平らにできないのか。要望はしているのか。

都市建設部長

その場所というわけではなく、鬼怒川全体の整備というところで要望している。

議員

「今回、三坂が切れなかったら大輪が切れたんじゃないか」と地元の皆さんは心配をしている。越水が始まってから20キロ土のう積むのではとても間に合わない。大型土のうを平常時から並べておくことはできないか。

都市建設部長

国交省の河川事務所等に問い合わせ、あるいは要望をしていきたいと考えている。

議員

架けかえがいつになるかわからないものをいつまでも放置しておくことはできない。ぜひ国に要望していただきたい。



美妻橋下流右岸堤防

□ 殿 園 園 JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI □ 殿 園 園

災害に学ぶ 防災協定の重要性



防災協定について



市民生活部長

避難所の毛布、避難スペースの間仕切り用の段ボールも不足していたと認識している。

議員

新しく防災協定を結ぶ考えはあるか。

市民生活部長

今後、様々な分野であらゆる方面で各種の災害協定を結んでいきたい。

議員

具体的な市町村を検討しているか。

市民生活部長

具体的に今進めているところはないが、今回の水害では避難所が問題となったので、今後、他自治体との広域避難所といったものも考えていく上で、他市町村との協定も必要になってくると思う。

議員

いろいろなところと密に連携して、被害を最小限に食い止める方向で考えていただきたい。

市長

避難所についての協定は近隣自治体と結んでいきたいと思う。

議員

近隣自治体と仲よくしていくことは、防災の強化につながる。今後とも努力をお願いしたい。

寺田 洋 議員

復興のシンボル事業として



圏央道常総インターチェンジ周辺整備事業の進捗状況と今後のあり方について



圏央道常総インターチェンジ付近

議員 今回の水害により鬼怒川東部地域全体が浸水し、常総インターチェンジ周辺整備事業も一時中断していると思う。現在の進捗状況を尋ねる。

都市建設部長 地権者の意向が最も重要と考え、災害後、役員の意見交換会を3回開催した。その中で一刻も早く事業を推進してほしいという意見があった一方、まずは復旧を最優先すべきとの意見もあった。事業者側からは、今までと変わることなく推進していきたいとの発言があった。意見

交換会の最後には、今後は復興のシンボル事業としても推進すべきであるとの意見で一致した。

議員 この事業は土地の交換を行って3分の1を事業者が買い、残りの3分の2を農地として残すという大変複雑な手法である。しかし、今回の水害によって、土地を全部買ってもらいたいと考える地権者も出てきたのではないか。

都市建設部長 農地の買い上げについては、農地法改正により、株式会社での農業参入が緩和されたこともあり、地権者や事業者の意向を確認しながら協議をしていきたい。

議員 国や県から補助金をいただけるか分からないが、水害直後であれば、許認可という点では早くいただけるのではないかと考えている。この事業を常総市の復興ビジョンの1番目に入れていただきたい。

市長 常総市の復興計画の中で、インター周辺の開発計画は復興のシンボルとして位置づけてもいいと思っている。積極的に全力で取り組んでいきたい。



関東・東北豪雨災害について

人の助言は聞くべきじゃないですか!?

議員 大雨特別警報が出た時点で市内全域に避難指示を出すべきだったのではないか。

市長 大雨特別警報が出たから即避難ということにはつながらないと思う。あくまで洪水のおそれが生じたときに出すというのが現在の基準である。

議員 対策本部を移動しなかった理由を問う。

市長 市役所内に避難している市民の方を残して本部だけが移動するということはできないという判断が一つにはあった。

議員 その判断が間違いである。非常用発電装置が止まり災害本部としての機能を完全に失った。こんな状況で対策本部と言えるのか。私は庁舎等建設検討委員会の中で、非常用電源は1階に置いてはいけないと言ったはずだ。人の話は聞いたほうがいい。次に、市長及び幹部職員がすぐ

に現場に出て現況確認を行わなかった理由を問う。

市長 上三坂には15日に行ったが、十分に現場に行けたとは言えないと思う。

議員 災害は現場で発生している。現場も知らないで、何が対策本部だ。次に、災害ごみの収集方法について、きちんと業者に委託して分別して収集すべきと助言したのに、取り合わないで何でもいい加減なやり方をしたのか。

市長 残念ながら、膨大なごみ量の前にそれができなかった。

議員 なぜ人の助言を聞かないのか。市民の役に立ってこそ公務員です。まず、自分たちのことをきちんと検証した上で、復旧・復興という言葉を使ってもらいたい。

倉持 守 議員

中野 一 議員

理不尽な国の制度 根本から変える



災害救助法、被災者生活再建支援法について



「市民の願いを託す」

議員
1メートル基準、所得制限に
対して市長はどんな考えを持っ
ているか。

市長
今回の被害に対する実態とは
かなりずれており、極めて理不
尽な内容だと思っている。国に
法律改正を要望するだけではな
く、目の前の市民を救うため自
治体独自に現行法の不備を補う
政策を実施することに全力を傾
けている。

市長がそういう認識でいるな

らば、国の制度そのものを変え
る運動を本格的にやる必要があ
るのではないかと思う。間尺に
合わない今の災害救助法、それ
から被災者生活再建支援法の基
準を撤廃していく必要がある。
そのためには常総市民の願いを
託す場をつくらなくてはいいけ
いのではないか。制度を変えて
くれというような集会をやりま
せんか。

市長
国に強く法改正を求めていく
こと、自治体独自の救済制度を
つくることに力を入れて全力で
頑張っていきたい。

議員
市長1人で解決できる問題で
はない。今、皆さんの意見を集
めて必死になってやらないと窮
地は突破できないのではないか
もっと手厚く被災者に回すお金
というのがあってしかるべきだ
1つの自治体が何千件という被
害を受けたのは戦後例がない。
被災者の憤りを市長が請け負っ
て、国に対峙するということが
必要なのではないかと思う。

市長
議員がおっしゃるとおり、私
個人だけではなくて、全市民を
挙げて国に対して大きく動いて
いきたいと思っている。

建築廃材の処分はどうすればいいんですか？

豪雨災害から考える問題について



議員
被災者生活再建支援制度にお
いて全壊世帯に対する支援金額
は最高300万円となっている。
この金額をどう考えているか。

市民生活部長
家の建てかえとなると、とて
もできない額だと思う。

議員
制度そのものを変えていくた
め、国に声を上げていただきた
い。次に、災害廃棄物の問題に
ついて問う。今回の災害がなけ
れば発生しなかった建築廃材。
市の処理計画に載っていないが、
市の責任で処分するのか。

市民生活部長
災害当初から建築廃材は受け
入れていなかったため、不公平
感が生じないよう、今後も業者
の方にお願ひしていただきたい。

議員
市は災害廃棄物処理費用とし
て50億円計上した。県知事から
は、半分は国補助で残りの4割
は交付税措置され、さらに災害
対策債もあり市の負担は43%に
なる。」と聞いている。仮に建築

廃材分をプラスして70億円にな
ったとしても市の負担は43%で
約3億円である。

市民生活部長
建築廃材は膨大な量になり仮
置き場が見つからない。管理す
る人員の措置も大変である。

議員
仮置き場は市内にあるという
声が上がっている。人は失業中
の方で手当てできるのではない
か。あとはお金ですか。財政調
整基金はいくら残っているのか。

企画部長
今年度当初35億3000万円
あったが、今回の災害対策で18
億7000万円取り崩し、残額
は16億7000万円である。

議員
あとは市のやる気次第である。



地域交流センターごみ仮置場

堀越
道男議員

石川
栄子議員



中村 安雄 議員

公民館移設そして中心街に防災拠点を!!

水害に遭わない多目的施設の早期建設を

議員

市民の広場は、長谷川市長の時代に土地を買収し、5億8000万円という予算で建物を建てるという計画をしていたが、選挙戦の争点となり反対の立場の高杉市長が当選をした。今回の水害では庁舎が水没し、災害対策本部が機能しなかった。今後後そういうことがあったら、もう取り返しはつかない。市民の広場のあたりは庁舎よりもメートル数十センチ高く、今回の水害でも浸水していない。市民の広場に当初計画の通り建物が建っていれば、今回は災害本部を移動することは簡単にできただけである。また、カスミ諏訪町店が撤退したことで約4600㎡の土地が空き地になっており、市民の広場とあわせれば9000㎡という大きな面積になり、駐車場も300台くらいは入るだろう。

市長

水海道公民館の建てかえに当たって、カスミ跡地に移そうということ、現在もカスミと話し

市民の広場



カスミ跡地



し合いを進めている。また、カスミが水海道公民館の跡地を欲しいと言っており、土地の交換を含め、副市長が窓口となって交渉を進めている。せっかく多目的施設を建てるのであれば、新たな防災拠点という位置づけも含めた施設として進めていきたいと考えている。

議員

区長会長からも市長へ建物の要望が出されているし、建物ができれば管理は地元としても協力すると言われている。みんなの力が一つになって総合的な建物ができて、地元のにぎわいを取り戻し、市民の憩いの場になることが一番望ましい。副市長もつと気合を入れて前進してください。

日 曜 日 JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI 日 曜 日

物事に絶対はない 想定外では済まされない

豪雨災害について



最大浸水深図

※関東地方整備局HPを加工して作成



議員

国交省シミュレーションに基づく鬼怒川氾濫の情報は、当日早朝に届いていたのに、なぜ活かされなかったのか。

市民生活部長

シミュレーションでは、最悪の状況で水海道南部まで水が来るということ、まず当初は石下地区に避難指示・勧告を出した次第である。

議員

物事に絶対はない。想定外では済まされない。鬼怒川東部全地区に出すべきだったと感じている。危機管理監をぜひ設置し

金子 晃久 議員

ていただくよう強く要望する。次に、失われた生命、財産に対して市長としての責任と義務をどう考えているか。

市長

上三坂地区への避難指示が遅れたことは十分反省をしている。責任は大変重く受け止めている。

議員

激甚災害の指定は、農商工分野にはされたが、公共土木分野にはされていない。今後の見通しは。

市民生活部長

地域を指定する局地激甚災害は年度末に指定するので、まだ未定である。

議員

災害救助法、被災者生活再建支援法は被害実態に見合わない。これをどう訴えていくのか。

市長

所得制限をなくし、水害の実態に合った改正と商業業に対する新しい支援制度も強く要望していきたい。

議員

半壊、大規模半壊、全壊といった基準で区切らないでほしい。内閣府「家屋等被災認定基準の運用方針」も平地での水害にあわせた改正をお願いしたい。



大災害に備えよ！！

常総市の再興について



常総災害FM



県南総合防災センター



消防団

議員 今回、鬼怒川東地区がかなり浸水し、コンビニもみな閉まって買い物に行くところがないという状況もあった。鬼怒川西地区へ住居地域（市街化）の拡大を図り、西と東へコンパクトシティをつくるべきと考える。今までのように石下地区、水海道地区という考えではなく、西側、東側という新たな考え方を持ってもいいのではないだろうか。服にもリバーシブルがあるように、片方がだめならもう片方が使えるというような考え方も必要かと思う。

も必要かと思う。

また、鬼怒川西地区へ防災センターを備えた大規模避難所にもなる複合施設を建設すべきと考える。原発30キロ圏内の東海村が避難場所として県内を探していたが、恐らく足りないのので県外まで探しているのだと思う。そういうものを視野に入れると、当然このように水にもぐるようなところはだめなので、西側に防災専門の部署をつくったらいと何年前にも一般質問をしている。今回は、対策本部もあつたが、とても専門の部署とは言えないような状況だったと思う。本当に防災に精通した人間を置いて、防災センターを備えたらどうか。大規模避難所にもなつて、市の仕事もできるような複合施設。今までは全く考え方を変えないと常総市に住む人はいなくなる。この洪水マップを見せて常総市に来ませんかと、どこに住むんですかということになると思う。今までは全く違う考え方で、一度考えてみてください。

企画部長

我々としても重要な課題であると考えている。今、策定中の復興計画の中で議論していきたいと考えている。



災害見舞金の増額改正を望む

災害見舞金交付に関する規則等について

議員

今回の水害で、市は「災害見舞金に関する規則」の規定に従って、全壊世帯に5万円、大規模半壊・半壊世帯に3万円を交付したが、この額は妥当か。

企画部長

現段階では妥当と考えている。

議員

アパートの居住者にも見舞金が交付されているが、額は半額とのこと。一戸建てもアパートも同じ生活をして同じ被害を受けているのに、なぜ半額なのか。

秘書広聴課長

一戸建ての場合、建物自体も損失しているのに対し、アパートの場合、建物は自分のものではないので、そこで差をつけてあるものと思う。

議員

この見舞金では、必要最低限の生活を維持するということは全くできない。増額すべきである。規則を改正し9月10日の時点に遡及し適用すべきである。

企画部長

現時点では増額は考えていない。

議員

何の過失もなく被害をこうむった人たちが私たちが支えていかなければ何が行政か。国、県が行き届かない点は真っ先に言うのが市ではないか。

市長

当然である。

議員

緊急支援物資が購入できるくらいの額に引き上げる改正をすべきではないか。

市長

見舞金というのは、今回の水害だけではなく、通常の火災等にも出すもので、普遍的・一般的なものだから、見舞金で対応すべきではないと考えている。



「家電6点セットが買えるくらいの見舞金を」

小林 剛 議員

岡野 一男 議員



遠藤 正信 議員

水害後に注意すべき二次災害

9月10日、関東・東北豪雨災害に伴う人体への二次感染対策について

議員

肺炎球菌、インフルエンザ、破傷風といった感染症について、市は対策を考えているか。

保健福祉部長

肺炎球菌については、24年10月から国に先駆け、市独自による助成を実施しており、今後も継続していきたい。今回の災害による避難所でのインフルエンザ対策として、11月14日にあすなろの里で希望者を対象に集団予防接種を実施した。破傷風予防として、作業時の服装、けがをしたときの傷口の洗浄について注意喚起を実施してきた。

議員

肺炎球菌の助成は、暫定的なものなのか。

保健推進課長

交付要綱があり、それがあ限り引き続き実施していく。

議員

今65歳以上の高齢者数ほどの程度いらっちゃって、どれくらい肺炎球菌の補助を受けて接種をしているか。

保健推進課長

4月1日現在、65歳以上の高齢者は1万6860人で、24年10月から今年9月までで2682人に助成をしている。

議員

せつかくこういう施策があるわけだから、広くPRをしていただいで、重篤にならず健康寿命を全うしていただきたい。インフルエンザについてはどうか。

市長

今年から小学生と乳幼児については予防接種を2回実施するようになった。年々対象範囲を広げ、回数もふやしている。

議員

今年は、水害があったので環境は劣悪な状況である。市長には英断をもって対策をしていただきたい。

国立感染症研究所が注意喚起を示した感染症

レジオネラ症 レジオネラ菌により、肺炎を起こす可能性がある
レプトスピラ症 発熱、悪寒、下痢などの症状を引き起こし、治療が遅れると重篤な状態になる可能性がある
破傷風 けがの傷口から破傷風菌が感染し、早急に治療しない場合、激しいけいれんを起こして、呼吸が困難になる致死性の疾患
様々なウイルスによる急性呼吸器感染症 発熱、喉の痛み、下痢、咳などの様々な症状を引き起こす
急性胃腸炎、急性下痢 発熱、嘔吐や下痢などの症状が見られ、排泄物や吐しゃ物から二次感染が起こる可能性がある

〇 〇 〇 JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI 〇 〇 〇



遠藤 章江 議員

行政がやるべきこと本来の姿とは？

関東・東北豪雨災害における行政対応ならびに今後の行政運営について問う

議員

21年に作成されたハザードマップ。これを改正しなければならぬ時期があったはずだが。

市民生活部長

今現在、私は把握していない。

議員

25年に特別警報が運用になったときである。今回の災害を教訓にし、職員が実際に現場を歩きながら、新たなハザードマップを作成してもらいたい。次に、役所で夫婦共に働いている方、母子家庭の方は何人いるか。

人事課長

東部地区で、夫婦勤務が10組、母子家庭が4組である。

議員

家にひとり残されたお子さんが犠牲になっては大変なことである。職員の家庭状況を把握して動員体制を組んでもらいたい。次に、防災協定について問う。今回、薬剤師会は消毒薬を配るなどかなりの活動を行った。数年前から薬剤師会と防災協定を結ぶようお願いをしていたが。

市長

今後、薬剤師会とも協定をしっかりと結んでいきたい。

議員

命にかかわるような組織との協定は早急に結ぶようお願いしたい。今回、三坂地区は国の激甚災害指定を受け農業用予算が入るが、国費を使って一旦優良農地に戻し、復興したと同時にアグリサイエンスバレー構想で民間の利益になるような事業を展開するのはいかがなものか。

市長

インター周辺開発は将来の常総市の発展にとって大事であり、復興計画の中長期的な一つの柱にしたい。

議員

復興というのであれば、この構想は一旦凍結したほうがよいのではないか。命と暮らしを守る事業を優先的にやるのが本来の市長の姿である。



トルコキキョウ花言葉「希望」

広く市民の声を 吸い上げる



当初の政策の予定の見直し、変更について



都市建設部長

今回、水害に遭った鬼怒川の東部地区だけではなく、西部地区においても様々な出来事があった。私の地元では、9月9日に玄関先まで水が来るほどだった。被害に遭わなかった西部地区の皆さんは、いろいろな要望もあるでしょうが我慢してくださいということではないのか。

議員

質問がありました。豊岡グリーンヒル団地の道路冠水については、新たな流末をつくることにより流下能力不足を解消することを検討している。

早急に地元住民の不安を払拭

市長

必要な事業は西部地区についてもしっかりとやっていく。例えば、西幹線や高崎坂東線の整備、あるいは通学路、特に大塚戸・内守谷についてはしっかりとやっていきたい。

議員

アグリサイエンスバレー構想についてはどうか。

都市建設部長

水害後の地権者協議会役員会で、これまで以上に推進していくべきということで意見が一致した。

議員

この構想はシンボリックな事業になると考えているが。

市長

常総市の発展に向けてインター周辺開発はそのシンボルとしてしっかりと取り組んでいきたい。

日 曜 日 JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI 日 曜 日

平成27年 11月随時会議 審議案件と結果

平成27年11月10日

○：賛成 ×：反対 棄：棄権

議案番号	議案名	関優嗣	大澤清	坂野茂実	寺田洋	金子晃久	堀越輝子	遠藤章江	小林剛	新田宏安	倉持守	坂巻文夫	中村博美	岡野一男	遠藤正信	中島亨一	茂田信三	喜見山明	石川栄子	水野昇	中村安雄	堀越道男	風野芳之	審議結果	
議案第35号	平成27年関東・東北豪雨災害に対する支援を求める意見書提出について	○	×	×	×	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○	棄	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第36号	関東・東北豪雨による水害検証特別委員会の設置について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第37号	関東・東北豪雨による水害復興特別委員会の設置について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
選任第4号	関東・東北豪雨による水害検証特別委員会委員の選任について ◎：委員長 ○：副委員長 関 優嗣 大澤 清 寺田 洋 金子 晃久 遠藤 章江 ○中村 博美 中島 亨一 茂田 信三 水野 昇 ◎中村 安雄 堀越 道男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※選任
選任第5号	関東・東北豪雨による水害復興特別委員会委員の選任について ◎：委員長 ○：副委員長 坂野 茂実 堀越 輝子 小林 剛 新田 宏安 ○倉持 守 坂巻 文夫 岡野 一男 ◎遠藤 正信 喜見山 明 石川 栄子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	選任

※議長は採決に加わらない

平成27年

11月随時会議 審議案件と結果

平成27年11月18日

○：賛成 ×：反対 欠：欠席

議案番号	議案名	関優嗣	大澤清	坂野茂実	寺田洋	金子晃久	堀越輝子	遠藤章江	小林剛	新田宏安	倉持守	坂巻文夫	中村博美	岡野一男	遠藤正信	中島亨一	茂田信三	喜見山明	石川栄子	水野昇	中村安雄	堀越道男	風野芳之	審議結果		
議案第38号	平成27年度常総市一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	可決

《会議の欠席等の状況》11/18 本会議 遠藤正信(欠席) 水野昇(欠席)

※議長は採決に加わらない

平成27年

11月定例会議 審議案件と結果

○：賛成 ×：反対 欠：欠席

議案番号	議案名	関優嗣	大澤清	坂野茂実	寺田洋	金子晃久	堀越輝子	遠藤章江	小林剛	新田宏安	倉持守	坂巻文夫	中村博美	岡野一男	遠藤正信	中島亨一	茂田信三	喜見山明	石川栄子	水野昇	中村安雄	堀越道男	風野芳之	審議結果		
議案第39号	常総市復興計画策定委員会設置条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第40号	財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第41号	常総市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第42号	常総市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第43号	常総市税条例の一部を改正する条例について	×	○	×	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第44号	市道の路線の変更について(3249号線)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第45号	市道の路線の廃止について(3386号線)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第46号	市道の路線の認定について(3991号線)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第47号	市道の路線の認定について(3992号線)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第48号	平成27年度常総市一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第49号	平成27年度常総市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	※	可決
議案第50号	平成27年度常総市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	可決	
議案第51号	平成27年度常総市介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	可決	
議案第52号	平成27年度常総市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第53号	平成27年度常総市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第54号	平成27年度常総市水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第55号	常総市水害対策検証委員会設置条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第56号	消費増税再延期を求める意見書提出について	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
選挙第8号	常総市選挙管理委員会委員の選挙について 小林一夫氏 原田好子氏 渡辺清治氏 苅部義男氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	当選
選挙第9号	常総市選挙管理委員会補充員の選挙について 松崎和江氏(1) 中川平氏(2) 田仲安夫氏(3) 海老原和子氏(4) (注)括弧内の数字は、補充員の補充順序を表しています。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	当選

《会議の欠席等の状況》12/3 本会議 茂田信三(早退)

※議長は採決に加わらない

平成27年11月随時会議

審議結果

平成27年常総市議会（11月随時会議）が、11月10日に開催されました。

今随時会議では、議員提出議案が2件、人事案件が2件、意見書1件が提出され、原案のとおり可決されました。

審議された主な議案は次のとおりです。

議案第36号

関東・東北豪雨による水害検証特別委員会の設置について

今回の水害に関する市側の対応等について、今後もしこりうる大規模水害による被害を最小限にできるよう、総合的に調査・検証を行うために特別委員会を設置するものです。

議案第37号

関東・東北豪雨による水害復興特別委員会の設置について

復興に関して、基本方針や具体的な施策を検討し、1日も早く平穏な生活を取り戻すために特別委員会を設置するものです。

平成27年11月随時会議

審議結果

平成27年常総市議会（11月随時会議）が、11月18日に開催されました。

今随時会議では、市長から補正予算1件が提出され、全会一致で原案のとおり可決されました。

審議された主な議案は次のとおりです。

議案第38号

平成27年度常総市一般会計補正予算(第6号)について

これは11月16日に茨城県議会臨時会において議決された関東・東北豪雨により被害を受けた被災者への生活支援及び災害復旧事業等に関する経費等です。補正予算の総額は32億1494万4000円となります。内容としては、二次避難所経費、被災者生活再建支援制度の拡充分として半壊世帯への支給、被災者住宅応急修理事業として所得制限により対象とならない世帯への補助です。また、被災した農業用施設や農業機械の取得・修繕に対する補助のほか、被災した中小企業に対して機械、設備

等の購入費用を支援する事業費を計上するものです。

平成27年11月定例会議

審議結果

平成27年常総市議会（11月定例会議）が、11月25日から12月11日までの17日間の会期で開かれました。

今定例会議には、補正予算7件を含む議案16件を市長が提案。初日の本会議で提案理由の説明がありました。

また、12月1日には市長から議案第55号が提案され、初日に提案された議案を含めて、議案等は各常任委員会及び予算特別委員会に付託され、各委員会（分科会）において詳細に審議がなされました。

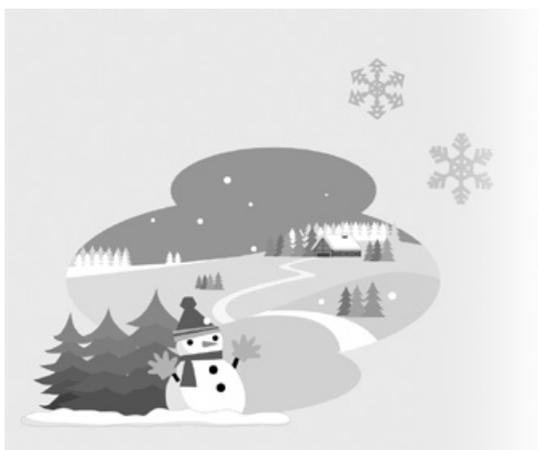
最終日には、議員提案による議案2件・意見書1件が提案され、採決の結果、議案18件、人事案件2件が原案のとおり可決・当選されました。

審議された主な議案は次のとおりです。

議案第48号

平成27年度常総市一般会計補正予算(第7号)

今回の補正予算の総額は35億7464万円の増額で、予算規模は421億3017万円になるものです。補正予算の内容は、関東・東北豪雨による被害を受けた被災者に対する市税等の減免措置や災害廃棄物の処理に関する経費及び公共施設の災害復旧経費の追加計上などです。主なものとして、災害廃棄物処理委託料30億円、被災者住宅応急修理業務委託料2億2680万円、総合福祉センターの追加工事や上三坂基地埋戻し復旧工事などの公共施設災害復旧費2億3385万円、集会施設整備事業補助金8000万円、水没した公用車の購入費3000万円が計上されました。



永年勤続議員表彰

全国・県の各市議会議長会では、市議会議員として永年勤続され、地方自治の進展に寄与された議員に対し、毎年表彰を行っています。今年度も各議長会の総会において表彰が行われ、8月定例会議最終日(9月29日)の本会議終了後、表彰ならびに記念品の伝達が行われました。



坂巻 文夫 議員
茨城県市議会議長会議
員在職8年 一般表彰



遠藤 正信 議員
全国議長会議員在職10
年 一般表彰



中島 亨一 議員
全国・県市議会議長会
議員在職20年 特別表彰



石川 栄子 議員
全国・県市議会議長会
議員在職20年 特別表彰



喜見山 明 議員
全国・県市議会議長会
議員在職20年 特別表彰

市議会議長会の規程により、石下町議会議員としての勤続年数は2分の1として算定されます。

インターネット映像配信中!!

本会議の生中継(LIVE)をインターネットでご覧いただけます。生中継を見られない場合でも、録画映像(VOD)をご覧いただけます。ぜひご利用ください。

詳しくは映像配信ページをご覧ください。
<http://www.josocity.stream.jfit.co.jp/>

スマートフォンやタブレット端末でも視聴できます。



【アクセス方法】
市ホームページ
↓
市議会
↓
議会映像配信



議長のひとこと

議会は現在、水害検証・復興と2つの特別委員会を立ち上げ、今後の対策へ向けて懸命に議論中です。



また、約200億円に達する補正予算を議決し、1日も早い復興、復旧に一丸となって頑張っております。

1月25日現在7億8400万円にも及ぶ義援金が寄せられ、発生当初から国、県をはじめ各機関、各種団体、ボランティアの方々など多数の方々のご援助に、心から感謝お礼を申し上げます。

常総市議会議長 風野芳之

2月定例会議日程(予定)

- 2月24日(水) 第27回会議(本会議)
- 3月1日(火) 第28回会議(一般質問)
- 3月2日(水) 第29回会議(一般質問)
- 3月3日(木) 第30回会議(一般質問)
- 3月4日(金) 第31回会議(一般質問)
- 3月7日(月) 予算特別委員会
- 3月8日(火) 予算特別委員会
- 3月9日(水) 予算特別委員会
- 3月10日(木) 常任委員会(分科会)
- 3月11日(金) 常任委員会(分科会)
- 3月14日(月) 常任委員会(分科会)
- 3月16日(水) 予算特別委員会

※正式な日程は2月17日に開催される議会運営委員会にて決定されます。

編集後記

旧年、未曾有の大水害により被災した常総市。

全国の皆さまからたくさんのお心強いご支援の中、新たな年を迎えることができました。

しかし、まだまだ完全復旧には道半ばであり、被災された皆さまのご苦労は続きます。

本年は申年(去る年)

すべてを忘れ去る(申)というわけにはいきませんが、災いが去る(申)年、明るい未来に向けて常総市一丸となって進んでいく復旧・復興の年にしなければならぬと心新たに強く思うところです。

議会だより編集委員会

- 委員長 中村 博美
- 副委員長 遠藤 章江
- 委員 関 優嗣
- 委員 坂野 茂実
- 委員 寺田 洋

坂野 茂実